

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月6日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 B - R サーティワン アイスクリーム株式会社

【英訳名】 B-R 31 ICE CREAM CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 裕明

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎三丁目1番1号

【電話番号】 03(3449)0331

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 肥沼 邦幸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎三丁目1番1号

【電話番号】 03(3449)0331

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 肥沼 邦幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第3四半期累計期間	第48期 第3四半期累計期間	第47期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(千円)	14,487,078	13,164,393	19,317,993
経常利益	(千円)	358,900	607,755	777,207
四半期(当期)純利益	(千円)	177,870	310,955	439,276
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	735,286	735,286	735,286
発行済株式総数	(千株)	9,644	9,644	9,644
純資産額	(千円)	9,297,571	9,616,304	9,558,832
総資産額	(千円)	18,126,604	17,262,844	18,259,379
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	18.46	32.27	45.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	15.00	10.00	30.00
自己資本比率	(%)	51.3	55.7	52.4

回次		第47期 第3四半期会計期間	第48期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	25.68	38.86

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」の発令等により、フランチャイズ店舗の営業活動および当社の事業活動は一時的に影響を受けましたが、現在では徹底した感染防止策を講じて営業活動および事業活動を継続しております。しかしながら、感染拡大が一層の激しさを増した場合には、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（2020年1月～9月）における日本国内の経済環境は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い4月には緊急事態宣言が発令され、外出自粛要請により国内における消費活動が一気に冷え込み、景気は急速に悪化し極めて厳しい状況となりました。5月25日の緊急事態宣言解除を機に個人消費は緩やかに回復しつつあるものの、感染が全国に広がるとともに感染者数も再度増加するなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

外食業界におきましても、新型コロナウイルスの影響により、4月・5月は多くの店舗が休業や営業時間短縮を余儀なくされました。緊急事態宣言解除後も店内飲食が減少する一方で、人との接触機会の少ないテイクアウトやデリバリーサービスが増加するなど、消費者のライフスタイル・消費行動が激変しました。一方、インパウンド効果はなくなり、いつ戻るのか先が全く見えない状況にあります。またInstagramやLINE、Facebookなどを中心としたSNSを使ったコミュニケーションや、急速に浸透しているキャッシュレスのプロモーションが進化し、業態を越えた顧客の獲得競争が一層激化しています。

このような環境の下、当社では、お客様や従業員の安全を第一に考えた衛生管理で店舗での感染防止に取り組むとともに、テイクアウトやデリバリーの拡充を進めております。

また、サーティワンアイスクリームの永遠の経営モットーである“ We make people happy. ” 「アイスクリームを通じて、皆様に幸せをお届けします。」をスローガンに、全てのお客様に高品質で美味しいアイスクリームと“ FUN（楽しいこと、嬉しいこと、感動すること）” に満ちたひとときを提供し、日本で最も愛され親しまれるチェーンとなることを目指すとともに、企業の継続的成長の維持と、企業価値の増大に努めてまいりました。

当期のマーケティング戦略は、店内が密になりやすい集客型キャンペーンから、自宅で過ごす時間が増えるというライフスタイルの変化に適応したテイクアウト商品の訴求強化に変更いたしました。また、アイスクリーム専門店にしかできない、専門店ならではの魅力的な新フレーバーを毎月投入し、アイスクリームを選ぶ楽しさを提供しております。

この方針に従い、営業施策としてゴールデンウィークや盛夏期の集客キャンペーンを中止するとともに、持ち帰り商品を訴求する「Take Home」キャンペーンに切り替え、バラエティパック、アイスクリームケーキや数量限定販売の「スーパービッグカップ」等のテイクアウト商品の訴求を強化するため、その告知をTVCMに加え392万人の会員を有する当社独自の会員制アプリ「31cLub」やSNSで実施し売上の向上を図りました。

商品については、毎月「フレーバー・オブ・ザ・マンズ」として魅力的なアイスクリームを新発売するとともに、冬の季節には温かいアイスクリームデザート「ホット31ドルチェ」、苺の季節には「フレッシュストロベリーサンデー」を販売いたしました。更にアイスクリームケーキも、映画“スター・ウォーズ”最新作の公開に合わせた商品や数量限定“ディズニープリンセス”パレット6、「ポケモンパレットケーキ」を発売するなど、ラインナップを強化いたしました。

また、市場環境の変化に対応する店舗戦略として、新規商業施設への出店強化は継続するとともに、立地の多様性にも着目し、大学の学生食堂や社員食堂、野球場や行楽地、水族館やサービスエリアへの出店など消費者とのタッチポイントを増やすよう積極的に取り組み、期末店舗数は1,203店舗と前年同期末に比べ36店舗増加となりました。

また、店頭でキャンペーンやお勧め商品を動画により発信する「デジタル・サイネージ」の導入による店頭強化を進めるため店舗改装を32店実施いたしました。

以上の施策を実施し売上向上を図ってまいりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による店舗の休業及び時短営業の影響が大きく、当第3四半期累計期間の売上高は131億64百万円（前年同期比90.9%）となりました。

売上原価は60億43百万円（前年同期比87.0%）となり、その結果、売上総利益は71億20百万円（前年同期比94.5%）となりました。

販売費及び一般管理費は、売上減少に伴う出荷減による物流費の減少、キャンペーンの中止と変更による広告宣伝費や販売促進費の減少、在宅勤務と出張の自粛によるの旅費交通費の減少などにより65億95百万円（前年同期比90.1%）となり、営業利益は5億25百万円（前年同期比241.6%）となりました。

以下、経常利益6億7百万円（前年同期比169.3%）、四半期純利益3億10百万円（前年同期比174.8%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末における総資産は前事業年度末に比べ9億96百万円減少の172億62百万円となりました。これは主に、売掛金が11億86百万円減少したことによるものです。

負債は前事業年度末に比べ10億54百万円減少の76億46百万円となりました。これは、主に未払金が6億8百万円及び前受金が4億77百万円減少したことによるものです。

純資産は前事業年度末に比べ57百万円増加の96億16百万円となりました。これは主に、四半期純利益により繰越利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社は、パスキン・ロビンス・フランチャイジング エルエルシーと“ライセンスおよび技術援助契約”を締結しており、アイスクリーム研究開発については同社で実施しているため、研究開発費は発生しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,003,000
計	38,003,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,644,554	9,644,554	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,644,554	9,644,554		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		9,644,554		735,286		241,079

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,634,100	96,341	
単元未満株式	普通株式 1,854		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,644,554		
総株主の議決権		96,341	

(注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) B - R サーティワン アイスクリーム株式会社	東京都品川区上大崎 三丁目1番1号	8,600		8,600	0.09
計		8,600		8,600	0.09

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年1月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,302,815	2,833,747
売掛金	3,258,104	2,071,998
製品	837,458	879,584
原材料	460,548	461,608
貯蔵品	348,901	288,867
前渡金	140,634	108,777
前払費用	296,289	249,157
未収入金	1,138,935	232,528
その他	67,092	116,602
貸倒引当金	51	128
流動資産合計	7,850,728	7,242,745
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,147,653	4,150,937
減価償却累計額	1,818,249	1,937,309
建物(純額)	2,329,404	2,213,628
構築物	437,700	437,700
減価償却累計額	233,782	247,978
構築物(純額)	203,917	189,722
機械及び装置	4,076,259	4,116,172
減価償却累計額	2,740,807	2,915,913
機械及び装置(純額)	1,335,452	1,200,258
賃貸店舗用設備	4,771,118	4,856,026
減価償却累計額	2,759,928	2,954,001
賃貸店舗用設備(純額)	2,011,189	1,902,025
直営店舗用設備	101,971	92,371
減価償却累計額	65,948	60,822
直営店舗用設備(純額)	36,023	31,548
車両運搬具	61,298	58,815
減価償却累計額	40,441	33,739
車両運搬具(純額)	20,856	25,076
工具、器具及び備品	683,676	690,664
減価償却累計額	511,994	551,900
工具、器具及び備品(純額)	171,682	138,764
土地	695,362	695,362
建設仮勘定	858	29,804
有形固定資産合計	6,804,748	6,426,190
無形固定資産		
ソフトウェア	562,374	590,102
ソフトウェア仮勘定	3,342	-
電話加入権	17,065	17,065
無形固定資産合計	582,781	607,167

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	86,555	69,370
その他の関係会社有価証券	-	50,000
従業員に対する長期貸付金	1,911	1,207
破産更生債権等	127,524	107,896
長期前払費用	495,296	433,849
繰延税金資産	125,882	131,369
敷金及び保証金	2,193,206	2,199,935
その他	16,475	16,475
貸倒引当金	25,731	23,364
投資その他の資産合計	3,021,120	2,986,740
固定資産合計	10,408,650	10,020,098
資産合計	18,259,379	17,262,844

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	491,937	377,827
1年内返済予定の長期借入金	230,012	230,012
未払金	1,944,768	1,336,627
未払費用	40,592	102,332
未払法人税等	191,524	126,977
未払消費税等	34,111	40,476
前受金	2,281,529	1,804,247
預り金	176,265	422,529
賞与引当金	45,064	171,873
役員賞与引当金	4,000	-
ギフト券回収損失引当金	221,276	186,291
その他	48,841	6,979
流動負債合計	5,709,925	4,806,174
固定負債		
長期借入金	1,434,118	1,261,609
退職給付引当金	81,529	104,106
役員退職慰労引当金	101,300	87,184
資産除去債務	124,677	122,966
長期預り保証金	1,248,996	1,264,498
固定負債合計	2,990,621	2,840,365
負債合計	8,700,546	7,646,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	735,286	735,286
資本剰余金		
資本準備金	241,079	241,079
資本剰余金合計	241,079	241,079
利益剰余金		
利益準備金	168,676	168,676
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	35,844	35,844
別途積立金	4,140,000	4,140,000
繰越利益剰余金	4,248,541	4,318,598
利益剰余金合計	8,593,063	8,663,120
自己株式	17,083	17,235
株主資本合計	9,552,344	9,622,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,488	6,924
繰延ヘッジ損益	-	979
評価・換算差額等合計	6,488	5,945
純資産合計	9,558,832	9,616,304
負債純資産合計	18,259,379	17,262,844

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)
売上高	14,487,078	13,164,393
売上原価	6,948,777	6,043,900
売上総利益	7,538,300	7,120,492
販売費及び一般管理費	7,320,821	6,595,048
営業利益	217,479	525,444
営業外収益		
受取利息	613	300
店舗用什器売却益	37,304	17,226
受取ロイヤリティ	12,131	8,766
販売済未使用ギフト券収入	74,242	86,321
受取報奨金	40,740	-
その他	6,247	10,408
営業外収益合計	171,279	123,022
営業外費用		
支払利息	12,293	10,871
店舗設備除去損	15,598	29,736
その他	1,967	103
営業外費用合計	29,859	40,712
経常利益	358,900	607,755
特別利益		
固定資産売却益	499	-
特別利益合計	499	-
特別損失		
固定資産廃棄損	26,210	40,269
災害損失	2,273	-
固定資産売却損	-	1,060
特別損失合計	28,483	41,330
税引前四半期純利益	330,916	566,424
法人税等	153,046	255,469
四半期純利益	177,870	310,955

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当事業年度の予想税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による日本全国を対象とした「緊急事態宣言」の発令により、4月及び5月は出店しているショッピングモールの休業(最大370店舗)が生じ、当社の事業活動は一時的に影響を受けましたが、「緊急事態宣言」解除後は徹底した感染防止策を講じ、全店舗の営業を再開いたしました。そして今後については、「サーティワンの日」(ダブル31%OFF)は引き続き密集を避けるために実施を見合わせるものの、当事業年度末まで全店舗(全国1,100店以上)が休業することなく営業を継続することが出来、新型コロナウイルス感染症による事業活動への影響は軽微と仮定しております。

当第3四半期累計期間における会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性、固定資産減損の兆候の判定)については、この仮定を加味した予測数値により実施しております。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自2019年1月1日 至2019年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自2020年1月1日 至2020年9月30日)

当社では、主として夏季に需要が伸びる製品の製造・販売を行っているため、第2、第3四半期会計期間の販売実績が、他の四半期会計期間に比べて高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	1,050,455千円	1,076,540千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月15日 定時株主総会	普通株式	144,539	15.00	2018年12月31日	2019年3月18日	利益剰余金
2019年7月26日 取締役会	普通株式	144,539	15.00	2019年6月30日	2019年9月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月13日 定時株主総会	普通株式	144,539	15.00	2019年12月31日	2020年3月16日	利益剰余金
2020年7月22日 取締役会	普通株式	96,359	10.00	2020年6月30日	2020年9月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、アイスクリーム製品の製造及び販売等を行う単一セグメントのため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円46銭	32円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	177,870	310,955
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	177,870	310,955
普通株式の期中平均株式数(株)	9,635,971	9,635,925

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年7月22日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、2020年6月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、中間配当を行いました。

中間配当による配当金の総額..... 96,359千円

1株当たりの金額..... 10円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日...2020年9月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

B - R サーティワン アイスクリーム株式会社
取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 萩 森 正 彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているB - R サーティワン アイスクリーム株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、B - R サーティワン アイスクリーム株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。